

令和5年8月18日

3年生保護者の皆様

総務部

令和6年度 maruko 教育基金（給付型奨学金）募集について

残炎の候、ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素から本校の教育活動にご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、標記の件に関しまして、下記のとおりお知らせいたします。詳しくは島根県育英会のホームページでもご覧いただけます。校内締め切りを9月15日（金）とします。また各学校からの推薦は上限1名となっていますので、希望者多数の場合は校内選考とします。よろしく願いいたします。

記

- 応募資格 ①島根県出身者であること  
②令和6年4月に大学に入学すること（短期大学、大学院を除く。）  
③出身又は在学高等学校長の推薦を受けることができること  
（注）島根県出身者とは、次のいずれかに該当する人をいう。  
①本人の住所が通算して5年以上島根県内にある人  
②父母またはこれに準ずる人の住所が島根県内にある人  
（注）他制度利用予定の方も応募できます

給付月額 月額5万円

対象人数 2名程度

対象者 大学に入学する人（大学院、短期大学を除く。）

給付期間 令和6年4月から4年間

医学部等4年を超える大学にあっても4年間を限度とします。

また、留年、休学、長期の欠席をしたとき、停学その他処分を受けたとき、性行の不良が認められたとき等は、奨学生の資格を失い、奨学金の給付が打ち切られます。

- 応募書類 ①maruko 給付特待生願書  
②作文 400字詰め原稿用紙3枚以内（自筆とし、ワープロ不可）  
テーマ：これまでの経験の中で「一番」と思えること、またそれをふまえこれから挑戦してみたいこと。  
③在学高等学校長の推薦書  
④高等学校長の証明する調査書（開封無効）

応募書類①願書用紙は希望生徒に直接渡します。希望者は岩野（職員室）まで来てください。詳しくは島根県育英会のホームページをご覧ください。

島根県立益田高等学校  
総務部奨学金担当 岩野  
Tel (0586)22-0044